

## 空港を活用した国内観光振興プロモーションの募集概要について

平成23年度に羽田空港国内線旅客ターミナルビル内において行う実験的なプロモーションの募集についての概要は下記のとおりです。平成23年度は、プロモーションの効果を高めるため、前年度までのブース出展に加え、デジタルサイネージとフリーペーパーも活用し、多角的・複合的なプロモーションを行うこととします。

### 記

#### 1. プロモーションの実施概要

##### (1) 実施内容

###### ①羽田空港第1旅客ターミナル

- ・ブース出展による観光プロモーション（場所：2階マーケットプレイス 指定範囲）
- ・デジタルサイネージ広告（注）への掲載  
（設置場所：第1旅客ターミナル内の女性用トイレ42カ所233ブース）
- ・羽田空港フリーペーパー「ビッグバードプレス」（注）への特集記事掲載

###### ②羽田空港第2旅客ターミナル

- ・プロモーション実施場所：2階4番出入口横 指定範囲
- ・デジタルサイネージ広告（注）への掲載  
（設置場所：第2旅客ターミナルビル地下1階ロビー柱20面、女性用トイレ23カ所122ブース）
- ・羽田空港フリーペーパー「ビッグバードプレス」（注）への特集記事掲載

※上記①、②のいずれかを選択してください。

※具体的な位置は別紙1を参照してください。

##### (注) ■デジタルサイネージ広告

第1・第2旅客ターミナル・女性用トイレ65カ所 355ブース

- ・画面サイズ 左右152.44mm×上下91.24mm
- ・放送回数 15秒の動画又は静止画を1日計83,880回（1日360回×233ブース・第1ターミナル）、43,920回（1日360回×122ブース・第2ターミナル）

第2旅客ターミナル・ロビー柱20面

- ・画面サイズ 60インチ縦型（左右753mm×天地1,334mm）
- ・放送回数 15秒の動画又は静止画を1日計7600回（1日380回×20面）

##### ■羽田空港フリーペーパー「ビッグバードプレス」

- ・年5回×20万部発行
- ・特集記事につきましては、取材する地域を指定させていただく場合がございます。

## (2) 実施日程、実施時間等

- ・実施日程は次のうちいずれか（連続3日間・金曜日から日曜日）を選択して下さい。

	平成 23 年		平成 24 年	
	①	②	③	④
・観光プロモーション(ブース) ・デジタルサイネージ	7月22日 ～24日	10月7日 ～9日	1月13日 ～15日	3月9日～ 11日
・フリーペーパー	7月17日 発行(予定)	10月1日 発行(予定)	12月20 日発行(予 定)	3月1日発 行(予定)

- ・ブース出展の実施時間は午前10時から午後6時までの間で実施団体が希望する時間です。
- ・プロモーションの内容は、①の時期は夏休み後半、②の時期は冬休み、③の時期は春休み、④の時期はGWの観光客をメインターゲットとしたものとします。
- ・デジタルサイネージについては、実施日程を挟んで最大2週間まで掲載が可能です。  
(要調整)

## (3) 費用負担

プロモーションスペース利用料、デジタルサイネージ広告掲出料、フリーペーパー特集記事掲載料は、日本空港ビルデング(株)の協力により無償です。

但し、以下に関する費用は、各実施団体側の負担になります。

- ・設営・撤去・立会い等に関する費用(約9万円)
- ・デジタルサイネージ広告データ作成費用(実費)
- ・デジタルサイネージ広告データ編成費用(2万1千円)  
※データの形式やサイズについては別紙2を参照してください。
- ・その他プロモーション実施にかかる費用

## 2. 公募主体

空港を活用した国内観光振興プロモーション実行委員会

- ・構成員：(社)日本観光協会、(株)日本航空インターナショナル、全日本空輸(株)、日本空港ビルデング(株)、国土交通省(航空局(航空事業課、首都圏空港課))、東京空港事務所、観光庁(観光地域振興部観光地域振興課)
- ・事務局：日本空港ビルデング(株)  
観光庁観光地域振興部観光地域振興課

## 3. 応募条件

- (1) 応募者は、地方公共団体又は地方公共団体が構成員である観光振興団体で、フリーペーパーの特集記事掲載に際して、取材内容・場所の推薦等に協力いただける方々とします(単独又は共同応募が可能)。
- (2) 応募者は、希望する日程・場所について第2希望まで申請できることとします。

#### 4. 応募手続、選定基準等

##### (1) 募集期間

平成23年3月9日（水）～4月14日（木）

##### (2) 申請方法

プロモーション企画申請書（別紙3）に必要書類を添えて、6. に記載の受付窓口（日本空港ビルディング株）に（1）の期間内（必着）に郵送にて提出してください。なお、事前に受付窓口までご連絡の上郵送してください。

##### (3) 選定基準

プロモーション希望日時及び場所について、複数の団体が競合する場合、以下の a)～c) に該当する応募を優先します。

- a) 羽田空港就航便の利用促進につながる地域からの応募
- b) 観光圏など、広域連携による観光に取り組む地域からの応募
- c) 集客効果やPR効果の高い取り組み内容の応募

##### (4) 選定後の通知

(3) の審査の後、実行委員会より各申請者に対して回答を行います。その後、選定された団体は日本空港ビルディング株との間で実務的な手続きについて調整してください。

##### (5) 実施団体の公表

プロモーション実施団体については、実行委員会が公表します。

#### 5. その他留意事項

- ・実施前に、実際に行うプロモーション内容について、確認させていただきます。
- ・実施の際には、プロモーション期間中に、利用者による反響及び満足度について所定のアンケート調査（100名以上）を行ってください。
- ・実施の際には、販売行為や金銭授受が伴う営業行為は禁止します。また、その他の禁止行為、遵守規則、運営管理等、必要な事項は日本空港ビルディング株の定めによることとします。
- ・これまでの実施結果から、効果的なプロモーション実施のための留意点をまとめましたので参考にしてください（別紙4）。

#### 6. 受付窓口

日本空港ビルディング株 広報・IR室（担当：<sup>とみざわ</sup>富澤、<sup>かざま</sup>風間）

東京都大田区羽田空港3-3-2 第1旅客ターミナルビル

電話 03-5757-8030

E-mail kouhou@jat-co.com